



自助努力による年金制度への見直しに向けて — 公的年金の将来の姿と確定拠出年金の重要性

東京証券取引所グループ 常務執行役

浦西 友義

1. 公的年金制度の現状

少子高齢化に伴い日本の社会保障給付費は増加の一途を辿り、2012年度は109兆円を超えるまでになっているが、その内最大のシェアを占めるのが公的年金で、給付費は53兆円を超えている。公的年金の給付額は年々増加する傾向にあり（参考1）、一般会計からの繰入額は10兆円を超えるに至っている（参考2）。この金額は国債費を除いた歳出68.4兆円の15%程度、社会保障費26.4兆円の40%程度を占めており、今後、この割合は上昇していくものと思われる（参考3）。我が国の公的年金制度は当初、加入者が自分の年金受給

〈目次〉

1. 公的年金制度の現状
2. 年金財政の100年後の姿
3. 将来に向けての試算（仮定計算）
4. 今後の年金制度のあり方

に必要な金額を積み立てる積立方式であったが、戦後、いくつかの公的年金制度の改正を経て、受給世代の年金給付費をその時の現役世代が保険料負担で賄う修正賦課方式（修正積立方式）が導入されていった。これは、いわば世代間がお互いに助け合う世代間扶養の考え方に立っている。

完全な賦課方式は、年金給付費が100%現役世代の保険料で賄われる仕組みであるが、現実には積立金も活用する修正賦課方式で運営されてきた。2004年に公的年金制度の改革が行われ、それまでは一定規模（数年分）の積立金は保有し、その運用益と現役世代の保険料で保険給付を賄う賦課方式（永久均衡方式）であったところ、この改革では概ね100年後に給付費の1年分を残して積立金を取り崩すことを前提とする有限均衡方式が導入された。この有限均衡方式に併せて、最終的な保険料水準を予め定めてその保険料率を段階的に引き上げる、いわゆる保険料水準固定方

(参考1) 年金給付(基礎年金を含む)の推移と財政負担(一般会計からの繰入、兆円)

年度	厚生年金		国民年金	
	年金給付	繰入	年金給付	繰入
2007	36.3	5.2	5.9	1.8
2010	40.8	8.4	4.5	1.7
2011	40.7	8.5	4.6	1.9
2012	39.8	6.2	5.2	1.9

(注) 一般会計の繰入金額にはいわゆる年金差額分2.5兆円が含まれていない

(参考2) 年金予算(厚生年金+国民年金、当初予算、兆円)

年度	年金予算
2007	7.0
2010	10.1
2011	10.4
2012	10.6

(注) 2012年度は赤字公債法修正ベース

(参考3) 2012年度予算

国債費を除いた歳出 68.4兆円

社会保障費26.4兆円(国債費を除いた歳出に対する割合:38.6%)

(注)(参考1)~(参考3)は2012年度予算案資料より抜粋

式と、人口構成の変化に応じて給付水準を自動的に調整するマクロ経済スライド方式が導入された。

その結果、5年ごとに年金財政の現況及び見通し(予定と実際の乖離具合)をチェックする「財政検証」は行われるものの、将来の安定的な年金給付に必要な財源が確保できる保険料率や適切な積立が行われているかどうかを判断し、必要があれば保険料率を見直す、いわゆる「財政再計算」は行わないこととされた。

2. 年金財政の100年後の姿

厚生労働省の2009年財政検証関連資料によ

れば、民間の保険会社と同様の年金数理(積立方式)で計算すると、厚生年金で500兆円、国民年金で50兆円、積立金が不足する、いわゆる「二重の負担」に関する試算が行われている。賦課方式は企業会計的というと、発生主義ではなく、キャッシュフローに問題が生じないように積立金を維持しようとする考え方が基本になっており、民間の年金のベースとなっている年金数理とは異なるものである。2009年の財政検証では、概ね100年後の2105年に1年分の年金支払い額程度を積立金として保有することとされている。その後は暗黙の前提として、ほぼ完全な賦課方式となるが、完全な賦課方式では、保険料収入と年金支払いがバランスしなければ、保険料を引

(参考4) 厚生年金及び国民年金の財政見通し
(合算値、基本ケース、2009年年金財政検証、厚生労働省)

厚生年金十国民年金 (兆円)

	収入計			支出計	年度末積立金	
	内保険料	運用収入	国庫負担			
2010年度	39.9	26.9	2.7	9.9	41.4	152.8 (151.2)
2011年度	41.6	28.4	2.9	10.0	42.5	151.9 (152.0)
2012年度	43.4	29.8	3.0	10.3	44.0	151.3 (151.8)
2060年度	114.5	64.2	24.1	26.0	110.6	603.1 (183.1)
2105年度	151.9	103.4	6.6	31.2	178.2	151.9 (15.1)

(注1) 2010年度末の年金積立金(実績)は121.9兆円

(注2) 財政見通しの前提

運用利回り4.1%、物価上昇率1.0%、賃金上昇率2.5%、マクロ経済スライド-0.9%(2038年度に終了)

(注3) 年度末積立金の括弧内は2009年度価格(賃金)表示

き上げるか、年金支給を減額するか、税収で不足分を補填するかの対応を迫られる。いわば、自転車操業的な状態になってしまう。

2009年の財政検証(参考4)においては、100年後に積み立てられているとされる1年分の金額は151.9兆円であるが、この積立金を2009年度賃金(賃金上昇率で割引)ベースに換算すると15.1兆円となり、現在の10分の1程度の低い水準となる。

ちなみに年金特別会計(厚生年金+国民年金)の2011年度実績を見ると、収入面では、保険料収入が25.0兆円、国庫負担が10.3兆円、その他3.7兆円で計39.5兆円、支出面では、年金給付費24.8兆円、基礎年金拠出金19.2兆円、その他0.4兆円で計44.4兆円となっており、差額約5兆円の不足となるが、積立金の取崩し5.6兆円で賄われている。

3. 将来に向けての試算 (仮定計算)

2009年財政検証の計数と2012年現在の経済実態を比べると、リーマンショック後の経済の停滞、デフレの進行等、計画策定時とはかなり様相が異なってきている。2011年度末の厚生年金と国民年金の積立金は、計画152.0兆円から実績119.4兆円と、32.6兆円計画を下回っている。運用利回りは2020年以降4.1%が想定されており、足元の2011年度では1.92%が想定されているが、2007年度から2011年度の5年間の収益率は-0.31%となっており、想定を下回っている。物価上昇率(消費者物価上昇率)はマイナス月が多く、デフレを脱却できる状態になっていない。賃金上昇率もマイナス月が多く、想定とは離れている。この結果、所得代替率を50%に向け

て、徐々に下げていくマクロ経済スライド方式も機能していない。

2009年度の年金受給直前の標準的な年金受給世帯（夫婦）の収入（手取りベース）は約430万円（35.8万円/月）、夫婦の年金額が268万円で、所得代替率は62%程度となっている（2009年財政検証結果）。民間の保険会社の年金の保険料率は、利差益、費差益、死差益等を計算して、保険料率が決められているが、非常に単純化して、所得代替率50%、利回りゼロ、物価上昇率ゼロ、賃金上昇率ゼロ、運営費ゼロとし、一定の平均寿命を計算して、保険料率を試算してみる。

20歳から64歳まで45年間働くとその期間の合計収入額は1億9,350万円（手取りベース）となる。平均寿命が83歳（平成21年簡易生命表）とすると、65歳から83歳まで19年間、年金を受給することとし、その総額は4,081万円（35.8万円×0.5×12か月×19年）となる。4,081万円を45年間で積み立てるとすると、年間91万円積立てが必要となる。

現役時代の平均年収を仮定計算すると、64歳時点における税込の年収を514.8万円とし、20歳の時点における年収をその半分の257.4万円とすると、平均年収は386.1万円となる。厚生年金（企業負担込）の保険料率を18.3%とすると、1人当たり保険収入は386.1万円（税込収入）×18.3%+169,000円×2人（基礎年金国庫負担夫婦2人分）=706,563+338,000=1,044,563円

必要な積立金91万円に対して約104万円の

保険料収入が見込まれるので、仮定計算上は保険収支がバランスすることになる。ただし、留意すべきことは、これは、あくまで将来に向けて積立方式で公的年金が管理された場合の計算であり、現状の修正賦課方式の年金制度には当てはまらない。過去にすでに生じている年金債務の積立不足は厚生年金と国民年金を合わせて550兆円に達しており、それを積立金の運用益（想定利回り4.1%）とマクロ経済スライドでカバーしようとするのが現状の修正賦課方式であり、その前提が崩れると年金収支はバランスしない。賃金や物価が上昇する中で、マクロ経済スライド（保険料負担に上限を設け、受給者の増加等に合わせ、年金の給付水準を減少させる仕組み。毎年、賃金（物価）の上昇率に対して0.9%引き下げる。調整期間2012～2038年度）が働き、所得代替率が62%から50%に低下することが前提となっているが、賃金（物価）上昇が0.9%以上にならないと、マクロ経済スライドも働かない。また、積立金も2040年頃に向けて増加する前提となっており、その予定運用利回りが年金収入を支える大きな柱となっているが、足元の積立金の動向を見ると厳しい状況となっている。今後の積立金の動向を、現状を踏まえて試算すると、以下のようになる可能性がある。

人口構造の変化を見ると、2010年では労働力人口1人に対し0.39人の高齢者を支えているが、2060年度になると労働力人口1人に対し0.85人の高齢者を支えることとなる（参考

(参考5) 人口推計 (国立社会保障・人口問題研究所)

	人口	20~64歳人口 (A)	65歳以上人口 (B)	B/A
2010年	1億2,806万人	7,497万人	2,924万人	0.39人
2060年	8,674万人	4,105万人	3,464万人	0.85人

(参考6) 公的年金 (厚生年金+国民年金) の積立金 (2060年度) の見通し

単位：兆円、筆者試算

	年金収入	年金支払	収支尻	積立金	(検証ベース)
2011年度 (実績)	38.0	40.6	-2.6	119.4	152.0
2020年度	48.1	47.3	0.8	109.0	151.2
2030年度	48.8	49.2	-0.4	108.5	192.7
2040年度	47.3	56.9	-9.6	58.5	220.6
2050年度	46.3	63.6	-17.3	-76.0	211.5
2060年度	44.7	67.9	-23.2	-281	183.1

(注1) 2009年度財政検証をベースに賃金上昇率1%、物価上昇率0%で試算

(注2) 積立金の運用収入は2011年並みの2.6兆円を前提

(注3) 積立金 (検証ベース) は2009年度価格

(注4) マクロ経済スライドは、物価上昇率ゼロにもかかわらず、フルに2038年度まで発動されることを前提とし、筆者推計

5)。完全な賦課方式を前提とすると、保険料率を2倍にするか、年金給付の水準を2分の1にしないと、収支はバランスしない。修正賦課方式は積立金の運用益によってその財源を確保しようとする発想であるが、現状を見ると厳しい状況にある。ある一定の前提のもと (賃金上昇率1%、物価上昇率0%) で、約50年後の2060年度の積立金の状況を仮定計算すると、(参考6) のようになる。

2009年財政検証では積立金は2040年代に向けて、徐々に増加する見通しであるが、2011年度を出発点として、積立金の運用利回りを2%程度と保守的に見積もると、2020~2030年度までは安定しているが、2030年代に減少しはじめ、2040年代には積立金は消滅する試

算となる。2030年代まではマクロ経済スライドが効いて、年金支払いが抑制されるが、それ以降は賃金 (物価) の上昇に比例して、年金額が増加するので、年金の収支バランスが急速に悪化するものと見られる。

■ 4. 今後の年金制度のあり方

日本の公的年金制度は若年世代だけを見ると、年金数理上の保険料に近い保険料を払っているが、長い公的年金の歴史の下で、過去の年金加入者の年金給付額は保険料支払額の数倍になっている場合もある (参考7)。この結果、現役世代は年金数理的な積立不足分550兆円を背負う形になっている。高齢者は、

(参考7) 世代ごとの保険料負担額と年金給付額

(厚生年金、厚生労働省推計2009年)

	A、保険料 (万円)	B、年金給付額 (万円)	倍率 (B/A)
1940年生	900	5,600	6.2
1950年生	1,200	4,700	3.9
1960年生	1,800	5,100	2.8
1980年生	3,000	7,000	2.3
2000年生	4,200	9,700	2.3
2010年生	4,900	11,200	2.3

(国民年金)

2010年生	1,900	2,900	1.5
--------	-------	-------	-----

(注) 保険料(本人負担のみ)、年金給付額は、受給時(65歳)価格に換算

単に年金数理上の考え方だけではなく、社会全体として助け合うべきであるという観点から、賦課方式も正当化されるかもしれないが、我が国経済は高度成長時代から安定成長時代へ、更には激しい国際競争に晒されている現実に直面しつつある。こうした環境の中、国家の安定を維持するためには、米国のように自助努力による年金形成を主眼におき、公的年金は補完的役割という位置づけを行い、我が国の年金制度の骨格を見直しすべき時期が来ているように思われる。

年金制度は、国家だけではなく、企業にとっても大きな負担になりつつあり、これまでの確定給付型の企業年金は、場合によっては企業の競争力を削ぎ、結果として、日本経済の停滞を招きかねない事態にもなっている。

政府の「日本再生戦略」の一つとして、確定拠出年金の普及・拡充が掲げられているが、今年から始まったマッチング拠出(事業主だけではなく、加入者(従業員)も拠出で

きる制度)を契機に、確定拠出年金の更なる発展を推進するため、制度の構築の前提を、公的年金主導から個人の自助努力のウエイトを高める時期に来ている。例えば、米国の401K(確定拠出年金)では年間の枠が5万ドル(約400万円)あり、日本の枠の61.2万円に比べ6倍以上の枠となっており、英国等のように拠出限度額のないところもある。また、個人の拠出が原則となっており、企業の拠出はマッチングという位置づけであり、個人の拠出額は企業の拠出額が上限となっている日本と逆の制度となっている。制度の背景にあるのは、自助努力である。公的年金制度の役割も軽視できないが、自由経済の基本に戻り、自助努力を原則とした年金制度の構築を目指すべき時が来ているように思われる。

▨

(注) 文中、意見にわたる部分は筆者の個人的見解である。